

開催年月日 平成23年9月30日 (金)
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答 弁 者 保健福祉部長 白川 賢一
 医療政策局長 田中 宏之雄
 医療薬務課長 細口 貴雄
 医療薬務課医療参事 伊藤 靖
 道立病院室参事 大岩 義典

質問内容	答弁内容
<p>一 救急医療について わが国の救急医療体制は「いつでも、どこでも、誰でも」適切な救急医療が受けられるよう、1964年に救急告示制度がスタートされ、加えて、1977年からは、一次、二次、三次の救急医療機関並びに救急医療体制の体系的な整備がなされてきたところであります。 また、救急現場や医療機関への搬送中における救急患者に対する応急措置を充実させるため、1991年には救急救命士制度が創設され今日に至っているところであります。 一方、本道の救急医療については、平成20年に策定された「北海道医療計画」の中で位置づけられ、医療機関の連携によって患者の治療を分担、完結する医療連携体制などが示されております。 救急医療は「医の原点」と言われ、道民一人ひとりが安心して暮らす上で欠かせないものと考えます。 誰もが適切な救急医療を受けられるよう、地域の救急医療機関が連携し、なお一層、質の高い効果的な救急医療体制を確保することが重要だと考えております。 そこで、以下、救急医療について伺います。</p> <p>(一) 救急医療体制の整備について まず、高齢化の進展などに伴い、救急医療に対する需要は年々高まりを見せており、このような中で、救急医療体制の充実が喫緊の課題と考えます。 これまで救急医療体制の整備に向けて、道として、どのように取り組まれてきたのかお伺いいたします。</p> <p>(二) 広域的な救急搬送体制などの整備について 広大な本道においては、三次医療圏を越える広域的な救急搬送体制の整備が重要と考えます。 道として、これまで、どのような取り組みを行われてきたのか伺います。</p>	<p>【医療薬務課長】 救急医療体制の整備についてでございますが、これまで道では、高齢化の進行などに伴い、救急医療に対する需要が高まる中、道民の方々が、どこに住んでいても安心して暮らしていくことができるよう、限られた医療資源を有効に活用し、患者の状態に応じた適切な医療が速やかに提供されることを目指しまして、比較的軽度な救急患者に対する初期救急から、入院治療を要する二次救急、さらには、高度な救命医療を担う三次救急に至るまでの体系的な救急医療体制の整備に努めてきたところでございます。</p> <p>【医療薬務課長】 広域的な救急搬送体制などの整備についてでございますが、面積が広大で医療資源の偏在が著しい本道におきましては、重篤救急患者の救命率の向上と後遺症の軽減を図る上で救急搬送体制の充実が必要であり、道では、平成17年4月に本道で初めて道央圏にドクターヘリを導入するとともに、平成21年10月には新たに道北圏及び道東圏にも導入しまして、現在、3機体制によるドクターヘリの運航を行っているところでございます。 また、ドクターヘリと比べ、夜間や天候不良時におきましても運航が可能であり、より迅速な患者搬送を行うことができるドクタージェットにつきましては、昨年、北海道航空医療ネットワーク研究会により、1ヶ月間にわたります研究運航が行われ、道も、研究会の一員として、構成機関の方々とともに、研究運航の成果や課題の検証に取り組んだところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(三) 救急医療体制の確保に係る課題について 初期救急から三次救急まで体系的な体制の整備やドクターヘリなどの広域な救急搬送体制の整備に取り組まれてきたということではありますが、救急医療体制の整備に向けては、どのような課題があるのか、所見を伺います。</p>	<p>【医療業務課長】 救急医療体制の確保に係る課題についてでございますが、近年、高齢化の進行に伴いまして、救急医療に対する需要が高まる中、救命救急センターなどの救急医療機関に勤務する医師の確保が大きな課題となっているところでございます。 また、面積が広大な本道においては、6つの三次医療圏ごとに救命救急センターを整備してきていますが、こうした高次救急医療機関への患者搬送に時間を要する地域も多く、迅速な救急搬送体制の確立は大きな課題となっているところでございます。</p>
<p>(四) 三次救急の確保について 心肺停止や大やけど、脳卒中など、一刻を争う重篤な救急患者に対しまして、救急医療を行う三次救急医療機関は、私たちが安心して生活するためには、必要不可欠な存在であると思っております。 しかし、地域によっては、軽症患者の受診の増加や医師不足による救急医の過酷な勤務状況などから、三次救急に対応する医師の確保が困難になってきている状況にあると聞いております。 このような状況に対処するためには、三次救急医療機関はもとより、初期救急及び二次救急を担う医療機関や自治体、関係団体、地域住民などにより、その医療圏での救急医療のあり方を考え、みんなが支え合う仕組みづくりが必要であると考えます。 そこで、道として医療圏ごとに三次救急を確保するため、どのような対策を考えているのか、所見をお伺いいたします。</p>	<p>【医療政策局長】 三次救急医療の確保についてでございますが、地域におきましては、軽症患者が休日・夜間に救急医療機関を受診する、いわゆる「コンビニ受診」の増加や、急性期を脱した患者を受け入れるための医療機関の不足など、初期から三次に至る体系的な救急医療体制を維持する上での様々な課題があるものと認識しております。 このため、道では、新たな地域医療再生交付金を活用して、三次医療圏ごとに、消防機関を含む市町村や、救急医療を担う医療機関、医師会等の関係団体などで構成する協議会を設置して、住民に対する医療機関の適切な受診についての啓発方法や、救命救急センターなどの救急医療機関と並急性期や回復期の医療機関との連携について検討するなどいたしまして、地域の救急医療体制の確保に努めてまいりたいと考えております。</p>
<p>(五) 救急医療を担う医師の確保について 救急医療体制の確保に係る課題は、何と云ってもまず、救急医療を担う医師の確保と救急搬送体制だと考えます。 そこで、まず、救急医療を担う医師の確保に関し、その課題解消に向けて、重点的にどのような取り組みを進めているのか伺います。</p>	<p>【医療政策局長】 救急医の確保に対する取り組みについてでございますが、道では、平成21年度から、休日夜間の救急医療に従事する医師に手当を支払う医療機関に対して、助成を開始したところでございまして、現在18か所の医療機関に支援を行っているところでございます。 また、昨年度からは、3つの医育大学に対して、救急医を養成するための研修プログラムの開発などについて支援を行っております。 今後は、医育大学や医師会、また、救命救急センターなどの関係機関で構成する「救急医養成連絡会議」を開催して、救急医の養成・派遣に関する具体的な方策などを検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>(再) 札幌医科大学について 救急医療に係る様々な課題に対処するためには、何よりもまず、道自らが札幌医科大学の機能を十分に活用して、必要な対策を進める必要があると私は考えます。 そこで、特に、札幌医科大学は、どのような役割を担い、道としてどのような取り組みを進められようとしているのか、所見をお伺いします。</p>	<p>【医療業務課長】 札幌医科大学附属病院の救急医療における役割についてでございますが、道では、三次救急医療機関である救命救急センターのうち、広範囲にわたる火傷や、急性中毒などの特殊疾病患者に対しまして高度な救命医療を担うため、札幌医科大学附属病院を全道域を対象とする、高度救命救急センターとして指定しております。 また、災害時に医療活動を行う拠点となる災害拠点病院のうち、医療要員の訓練・研修機能を併せ持つ基幹災害拠点病院として、さらには、災害時に医師などを被災地へ派遣する、DMAT指定医療機関として同病院を指定しておりまして、このたびの東日本大震災においてもDMATや医療救護班の派遣を行ったところでございます。 そのほか、大学の救急集中治療医学講座において</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(六) 救急搬送体制について 次に、もう一つの課題であります、救急搬送体制についてであります。 救急搬送の手段としては、現在、救急車やドクターヘリ、ドクタージェットなどが考えられますが、これらの搬送体制を確保するためには、様々な課題が考えられます。 そこで、救急搬送体制について、以下、簡潔に伺います。</p> <p>1 ドクターヘリについて まず、ドクターヘリについて、道は、これまで道央、道北、道東の3圏域に導入しており、今後、道南圏域での導入に向けて取り組まれております。 ドクターヘリの現状と今後の見通しも含めて、所見をお伺いします。</p> <p>2 給油所の整備について 現在、ドクターヘリは、この広い道内を3機体制で運航しております。 例えば、道北のドクターヘリについては、北は利尻・礼文から南は空知まで広い範囲をカバーしており、適切な運航のためには、燃料の給油基地が各地域に確保されることが大切であると考えます。 この現状と今後の対応について、どのような所見をお持ちなのかお伺いします。</p> <p>3 ドクタージェットについて 次に、ドクタージェットについてであります、昨年度、「北海道航空医療ネットワーク研究会」において、ドクタージェットの試験運航が実施されましたが、今年度からは、新たな地域医療再生計画の全道事業として、この研究会が平成25年度までの3年間、研究運航事業を実施し、具体的な検証作業に取り組む予定であると聞いております。 そこで、昨年度の研究運航の結果、どのようなことが課題になっているのかお伺いします。</p> <p>(七) 救急搬送交通アクセス向上連絡会議について 次に、救急搬送交通アクセス向上連絡会議の取り</p>	<p>は、救命救急医療を専門とする救急医の養成を行い、道内の救急医療機関に人材を派遣しているところであり、道といたしましては、今後とも、救急医療においても基幹的な役割を担っていただきたいと考えております。</p> <p>【医療業務課医療参事】 ドクターヘリ未整備圏域の解消についてであります、現在、道南圏、十勝圏及びオホーツク圏における北網圏がドクターヘリの通常運航圏となっていない状況であります、道南圏につきましては、本年1月に実施した「地域医療再生計画に係る意見交換会」におきまして、地元自治体から導入に関する強い要望があったところでございます。 このため、道では、新たな地域医療再生計画案に道南圏におけるドクターヘリ導入調査研究事業を盛り込み、地元の市町村、医療機関、消防機関などで構成される「導入調査検討会」の立ち上げや協議を支援することとしており、今後の地元における検討状況を踏まえた上で、ドクターヘリの導入について検討してまいる考えでございます。</p> <p>【医療業務課医療参事】 ドクターヘリの給油ポイントについてでございます、本道のドクターヘリの通常運航圏は、概ね基地病院から100キロメートルの範囲を基本としており、100キロメートルを超える地域に出動する際には、出動の途中、空港や公共ヘリポートなどで燃料補給が必要となりますが、現在、道北ドクターヘリの運航圏域であるオホーツク海側の地域におきましては、これまで給油ポイントがないことから、緊急搬送に支障をきたすことが懸念されているところでございます。 このため、道といたしましては、今年度、新たな地域医療再生交付金を活用して、地元消防機関が予定している中頓別町での給油ポイントの設置に対しまして、支援することとしているところでございます。</p> <p>【医療業務課医療参事】 ドクタージェットについてでございます、昨年の研究運航の結果、夜間や天候不良時においても運航が可能であることや、迅速に患者を搬送できることなど、ドクターヘリと比べて優れた面が明らかになった一方、要請から出動までに時間を要することに加え、搬送患者の範囲や、空港施設の体制、費用負担のあり方など、多くの課題もあつたところでございます。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>組みなどについて伺います。</p> <p>1 これまでの検討状況について 広大で、医療資源の偏在が著しい本道では、より迅速な救急搬送が求められております。 このため、救急搬送や医療機関へのアクセスなどの諸課題を把握し、その課題解決に向けて、関係機関相互の連携の促進を図り、道内での迅速かつ円滑な救急搬送の実現を目指すことを目的として、昨年、道は、救急搬送を所管する、関係機関や道路管理者などからなる協議機関を設置して、救急搬送に係る課題などを検討・協議されてきております。 そこで、これまでの検討状況について、どのようになっているのかお伺いいたします。</p>	<p>【医療業務課長】 連絡会議における検討状況についてでございますが、道では、救急搬送における諸課題を関係者間で協議するため、昨年11月に、開発局、警察、消防、医師会などを構成員といたします「救急搬送交通アクセス向上連絡会議」を設置したところでございます。この会議においては、医療機関や消防機関などに対して、救急搬送における医療機関への交通アクセス上の諸課題などを把握するための調査を実施したところでございます。 その結果、救急搬送上の課題として、高規格幹線道路の整備や、ドクターヘリのヘリポート、ランデブーポイントの設置のほか、救急車の緊急退出路の設置などによる利便性の向上、道路の修繕や冬期における除排雪などがあげられたところであり、連絡会議においては、これらの課題について、関係機関による情報共有などを図ってきたところでございます。</p>
<p>2 道北地域の循環器疾患患者の受診実態について 具体的な事例について、お話しいたしますが、例えば、市立稚内病院では、2人の循環器系常勤医師が引き上げ、常勤医師が欠員となったことから、循環器系の診療が休止される事態となっております。 これまで、稚内病院で診察を受けていた患者さんは、車で約3時間もかけて、市立名寄病院への通院、あるいは入院されるケースが増加していると聞いております。 事実、北海道開発局が行った調査では、宗谷管内から名寄病院の循環器科を受診された外来患者数は、平成23年4月以降の状況を平成20年の同時期と比較すると、延べ353人が、延べ430人と22%も増加をしております。 また、同様に、入院患者数も延べ689人から848人と増加しております。 これらの実態について、道として、把握されているのかお伺いいたします。</p>	<p>【医療業務課医療参事】 宗谷総合振興局管内の循環器疾患患者の受診実態についてでございますが、ただ今、委員からお話がありました宗谷管内からの名寄市立総合病院への循環器内科を受診している患者数については、把握しておりませんでした。が、本年4月から、市立稚内病院に2名いた循環器内科医が不在となり、宗谷管内から名寄市立総合病院への循環器内科に入・通院している患者が増えている実態につきましても、病院からの聞き取りで承知しているところでございます。</p>
<p>3 道北のドクターヘリの出動件数について これらの中には、一刻一秒を争うケースもあり、ドクターヘリの出動を要請して、対応しているケースもあると聞いております。 この間、ドクターヘリの出動件数は、どのようになっているのかお伺いします。</p>	<p>【医療業務課医療参事】 ドクターヘリの出動実績についてでございますが、道北ドクターヘリの宗谷総合振興局管内への出動実績をみますと、運航初年度の平成21年度は、10月から3月までの6ヶ月間の実績で、1ヶ月あたり1.2件、22年度は、1ヶ月あたり1.3件、23年度は、4月から8月までの5ヶ月間の実績で、1ヶ月あたり3.8件となっており、単純には比較できませんが、今年度の出動実績は、過去2年間の約3倍に増えているところでございます。</p>
<p>4 幹線道路などの除排雪について 先ほどの答弁で述べられておりますが、連絡会議において、数多くの課題が、浮き彫りになったものと考えます。 その1つに冬季間の幹線道路などの除排雪の課題があったと承知しておりますが、特に、この点について、どのような所見をお持ちなのか伺います。</p>	<p>【医療業務課長】 冬季間の除排雪についてでございますが、連絡会議が実施した調査におきましては、救急搬送における医療機関への交通アクセス上の課題として、冬季間における除排雪に係る課題が、医療機関と消防機関から最も多くあげられているところでございます。 その理由といたしましては、冬季間においては、積雪による道路の幅員の減少や、交差点付近の見通しの悪化による救急車の速度低下などがあげられており、冬季間における除排雪については、救急搬送</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>(八) コドモックルについて 除排雪、重要な課題だというご答弁であります が、次に、救急車の緊急退出路の設置などによる利 便性の向上も課題として述べられております。 そこで、北海道立子ども総合医療・療育センター いわゆるコドモックルについてであります。 通称コドモックルへ患者を搬送する際、金山パー キングエリアに高速道路から一般道路へ抜けるアク セス道路がありますが、通常はゲートに鍵がかかっ ております。 救急車の利用のみ通行が許されており、その都度 救急隊員が鍵を開けて通行していると聞いておりま す。 そこで、このコドモックルは将来、国の三次救急 センター機能を担うべきものと考えますが、昨年度 の救急搬送の受け入れ状況についてはどのようにな っているのか、緊急ゲートの利用状況も含めてお伺 いします。</p> <p>(九) 救急搬送体制の充実について 救急搬送体制の充実ということで、これまで議論 させていただいた点の他にも、様々な課題がありま す。 例えば、先の東日本大震災では、三陸縦貫自動車 道が、高台に整備されていたため、津波に対する防 波堤として、有効に機能したと報告がされておりま す。 一方で、この高速道路は、救急医療の面でも、大 きな役割を果たしており、それは、高速道路から、 第三次救命救急センターである「石巻赤十字病院」 に、直結したアクセスが整備されているからと言わ れております。 残念ながら、本道の場合、このような事例に見ら れるような整備は、これまでなされておられません。 少なくとも、人命を考えたとき、まず、道央圏を はじめ、地方の拠点都市での整備を行うよう、今 後、関係機関で、協議・検討すべきではないかと思 います。 いずれにしても、これらの課題を解決しながら、 重症患者を速やかに医療機関へ搬送し、一分一秒で も早く医療を受けていただく体制を充実させる必要 があると考えます。 そこで、道として、今後、救急搬送体制の充実 に向けて、どのような取り組みを展開されようとし ているのか、所見をお伺いします。</p> <p>(指摘等) 様々な課題を取り上げて見解を伺ってまいりまし たが、これらについての対応は、今後検討されると いうことだとお伺いしました。 道民が安心して暮らせる社会をつくり、また、ひ とりでも多くの救急患者の命を守るためにも、救急 医療の体制整備は、知事が先頭に立って早急に取り 組んでいかなければならない課題だと思っております。 札幌医科大学や、救急搬送を中心として、道とし てのこれらの具体的な取り組みの方向性などについ ては、知事に直接お伺いをしたいと考えております</p>	<p>時間及び傷病者の負担の観点から、救急搬送上の重 要な課題であると認識しているところでございま す。</p> <p>【道立病院室参事】 コドモックルにおける救急医療についてござい ますが、コドモックルは、小児の高度・専門医療を 担う施設として、道内各地の医療機関と連携しなが ら、紹介・予約制を基本として他の医療機関では対 応が難しい先天性心疾患や呼吸器疾患などの緊急性 のある重篤な合併症を有する新生児などを受け入れ る役割を担っているところでございます。 昨年度のコドモックルにおける救急搬送件数は、 ヘリコプター5件、ドクタージェット3件、救急車26 9件の合計277件となっており、前年度と比べ6 5件増加しているところでございます。 また、救急車が高速道路の緊急ゲートを利用した 件数は、消防からの報告によりますと22件となっ ているところでございます。</p> <p>【保健福祉部長】 今後の取り組みについてでございますが、救急患 者をできるだけ短時間で救急医療機関に陸路搬送す るためには、救急車が安全かつ迅速に走行できる道 路を確保いたしますとともに、医療機関への搬入を スムーズに行うことが重要でありますことから、昨 年設置をいたしました連絡会議におきまして、救急 搬送体制の充実に向け、道路管理者や消防機関、医 療機関などの関係機関が情報共有しながら連携を図 っていく必要があるものと考えているところでござ います。 この連絡会議が実施いたしましたアンケート調査 におきまして、救急搬送に係る医療機関への交通ア クセス上の様々な課題が明らかになりましたことか ら、道といたしましては、今後、関係機関との連携 をより一層図りながら、委員ご指摘の幹線道路から の医療機関へのアクセス道路も含めた、これらの課 題につきまして検討を行い、道内の迅速かつ円滑な 救急搬送の確保に努めてまいりたいというふうにか 考えております。</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>ので、委員長におかれましては、お取り計らいのほど、よろしく願いたします。 このことをもって、質問を終わらせていただきます。</p>	